

菅義偉内閣総理大臣による「日本学術会議」推薦新会員候補 6名の任命拒否に強く抗議し、緊急声明を発表します。

既にご存じのとおり、菅義偉内閣総理大臣が、日本学術会議が推薦した新会員候補 105名のうち、法律学者ら 6名の任命を拒否するという事態が発生しています。任命されなかった 6名の会員候補者の中には、立命館大学法科大学院の松宮孝明教授も含まれます。

立命館大学教職員組合は、**学術研究に携わり学問の自由を守るべき大学で働く立場から、次のとおり緊急声明を発表し、学問の自由と独立を侵害する本事態に対して強く抗議し、松宮孝明教授をはじめ、任命されていない方のすみやかな任命を求めます。また、立命館大学に対し、他組織と連携して、任命拒否の理由説明と任命されていない方のすみやかな任命を内閣総理大臣に求めるなど、大学としての意見表明を早急に行うよう要請します。**

菅義偉内閣総理大臣による「日本学術会議」推薦新会員候補 6名の任命拒否に関する緊急声明

2020年10月6日

立命館大学教職員組合執行委員会

2020年10月1日、菅義偉内閣総理大臣は、日本学術会議が推薦した新会員候補 105名のうち、法律学者ら 6名の任命を拒否しました。任命されなかった 6名の会員候補者の中には、立命館大学法科大学院の松宮孝明教授も含まれます。

日本学術会議は、日本の「科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的」としています（日本学術会議法第2条）。「日本学術会議は、独立して…職務を行う」と規定されており、「科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること」（同第3条第1号）と「科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させること」（同第3条第2号）をその職務内容としています。したがって、「日本学術会議は、…優れた研究又は業績がある科学者のうちから会員の候補者を選考し、…内閣総理大臣に推薦するものとする」（日本学術会議法第17条）と規定され、「会員は、第17条の規定による推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する」（同第7条第2項）こととなっています。

1983年に会員の公選制から推薦制に変えた法改定の際の国会答弁でも、「形だけの推薦制」とあると政府は答弁しており、これまで学術会議による推薦に基づいて内閣総理大臣は会員を任命してきました。

「優れた研究又は業績がある科学者のうちから会員の候補者を選考」することは日本学術会議に委ねられており、内閣総理大臣がそのような知見を持ち合わせてはおらず、総理大臣は、会員の任命権を有しているが、事実上任命拒否権を持たないものと言わざるをえません。さらに、日本学術会議は「内閣総理大臣の所轄とする」（日本学術会議法第1条第2項）ものの、「独立して職務を行う」日本学術会議の推薦する会員候補を内閣総理大臣が拒否するのは、日本国憲法第23条「学問の自由」に違反し、かつ上記にみた「日本学術会議法」の趣旨に反する行為です。

日本学術会議は、10月2日付要望書にて、菅内閣総理大臣に、推薦した会員候補者が任命されない理由の説明と、任命されていない方のすみやかな任命を求めています。菅総理大臣は、10月5日の内閣記者会のインタビューで任命拒否の理由に関して「総合的、俯瞰的活動を確保する観点から判断した」と答えています。なぜこの6名の任命を拒否したのかの理由は全く説明されていません。今回任命されなかった被推薦者には、特定秘密保護法、安全保障関連法、共謀罪法に対して批判を行ってきた学者が含まれています。政府の政策を批判したことを理由に任命されなかったとすれば、明らかに政治的な判断によるものと言わざるを得ません。学術研究に携わり学問の自由を守るべき私たち大学人は、今回の菅総理大臣による会員候補拒否に抗議するとともに、任命されていない方のすみやかな任命を求めます。

加えて、組合は、立命館大学が他組織と連携して、任命拒否の理由説明と任命されていない方のすみやかな任命を内閣総理大臣に求めるなど意見表明を行うよう要請します。

以上

<法学部 植松健一教授より問題点についてコメントをいただきました>

今回の件で特に問題な点を、4つ挙げます。①首相の会員任命権が形式的なものだというのは、学術会議の政府からの独立にとっての生命線です。それは法構造上も明らかです。歴代の政府も認めてきた習律として安易に変更できないものです。②仮に任命に首相の裁量を認める解釈に立っても、「優れた研究業績の有無」以外の（つまり「政権に批判的だから」などの）事由で判断するのは、「他事考慮」に該当し、違法な裁量権の濫用です。③特定の政策を批判した研究者を「狙い撃ち」するのは、思想や学説を国家が選別する差別行為です。④拒否理由の非公表は、市民を疑心暗鬼により分断させ、「萎縮と忖度」で支配する「人治主義」の手法です。やがて大学への補助金や私学助成はもちろん、文化芸術の分野にも拡大するかもしれません（だから映画人も批判しているのです）。私たちは組合員、大学人、そして市民として怒りを共有すべきです。